投票立会人募集要項

多くの皆様に政治や選挙に対して関心を高めていただくため、選挙の投票立会人の募集を行います。

期日前投票所及び当日投票所における投票立会人を希望される方は、申請いただくことにより、選挙ごとに希望の投票所や時間帯を確認のうえ投票立会人として選任させていただきます。(希望に沿えないこともありますので予めご了承ください)

1 資格

山ノ内町内に住民登録があり、選挙権を有する方。

2 主な業務内容

投票全般が適正に行われていることの確認や投票録に署名をします。

- 3 場所及び時間
 - (1)期日前投票所 8:30~20:00 (集合時刻 8:20、解散時刻 20:15 頃) (8:30~14:15 または 14:15~20:00 の半日での従事も可能です)
 - (2)当日の投票所(町内19か所) 原則として7:00~19:00(集合時刻6:30、解散時刻19:15頃) (一部投票所では終了時刻が18:00です。)
- 4 報酬(令和7年現在)
 - (1) 期日前投票の投票立会人 1日 10,900円
 - (2) 投票日当日の投票立会人 1日 12,400円
 - ※報酬は源泉徴収後、選挙後おおむね1か月後に銀行口座振込によりお支払いします。
 - ※交通費・食事代の支給はありません。当日は直接投票所にお越しください。
 - ※昼食等の提供はありません。各自でご用意ください。

(投票所によっては出前等を取る場合があります。)

- 5 注意事項
- ・食事、お手洗いまたは休憩以外での離席は原則としてできません。休憩は施設内で取っていただく ようお願いします。
- ・業務中に知り得た秘密を他人に漏らすことはできません。
- ・できるだけ私語は謹んでください。また、業務中の携帯電話等の使用は控えてください。
- 6 申請方法
- ・登録申請書に必要事項をご記入の上、選挙管理委員会までご提出ください。
- 7 お問い合わせ先

山ノ内町選挙管理委員会(総務課総務係)

〒381-0498 山ノ内町大字平穏 3352-1

電話 0269-33-3111 FAX 0269-33-4527

電子メール somu@town.yamanouchi.lg.jp

投票立会人登録申請書

山ノ内町選挙管理委員会委員長様

投票立会人の登録について、次のとおり申請します

申請区分 (複数可)	□期日前投票の投票立会人	□投票日当日の投票立会人
ふりがな		
氏 名		
住 所	山ノ内町	
連絡先	(自宅電話)-(携帯電話)-電子メール	- (当日連絡用)
生年月日	昭和 ・ 平成 年	月日生(満歳)
職業(任意)		
所属政党又はその 他の政治団体名		政党の党員等である場合は、所属している政党等の名称を記入してください。どこに所属のない場合は「無所属」と記入してください。※

※一つの投票区内において、同一の政党その他の政治団体に属する者2人以上が投票立会人になることはできません。

【備考】

- ・提出の前に再度、申請資格等のご確認をお願いいたします。
- ・申請内容を審査し、投票立会人台帳に登録します。
- ・選挙が行われるごとに従事することができるか確認します。 (希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。)
- ・取得した個人情報は、投票立会人事務の目的以外には使用しません。

【提出先】 〒381-0498 山ノ内町大字平穏 3352-1 山ノ内町選挙管理員会(総務課総務係)電話 0269-33-3111 FAX 0269-33-4527電子メール somu@town.yamanouchi.lg.jp

選挙管理委員会処理欄

J— —	处生归	·文'1) Fl]